

子育て応援企業 認定の対象となる取組例（対象期間：過去3年間）

| 取組分野 | 取組項目 | 配点 |
|--------------------------------------|--|------|
| 1 子育て 家庭に やさしい | 赤ちゃんの駅に登録 | 2 |
| | はぐみんカードに協賛企業として登録 | 2 |
| | ハグっこロゴマーク・マタニティマークを表示し、子育てにやさしい環境づくりに取り組んでいる | 1 |
| | キッズスペースを設けるなど、子どもが楽しく過ごせる工夫をしている | 1 |
| | 子育て家庭を対象としたイベントなどの開催・協力をしている | 1 |
| | その他特色のあるサービスを提供している（子ども向けプレゼント、一時預かり等） | 1 |
| 2 地域の 子どもに やさしい | 職場体験・見学に協力している | 2 |
| | 通学時の見守りなど、子どもの安全対策に取り組んでいる | 2 |
| | 子どもが参加する地域の行事に参加している | 1 |
| | 子育て支援に取り組む市民活動団体の活動を支援している（東三河フードバンクや子ども食堂への食品寄付等） | 2 |
| | その他特色のある取組をしている（地域の清掃活動、子ども向けイベント等） | 1 |
| 3 従業員の ワークライフ バランスに やさしい | 過去3年間に、育児休業を取得した従業員がいる（男性が取得した場合は更に2点） | 2(4) |
| | 法定を上回る就業制度の創設 | 2 |
| | 厚生労働省くるみんマークの認定 | 2 |
| | 愛知県ファミリーフレンドリー企業の登録 | 1 |
| | 育児・介護休業法の遵守に加え、その他独自の制度が利用できるような職場づくりに取り組んでいる | 1 |
| | その他従業員に対し特色のある結婚・子育て支援を行っている | 1 |

取組項目をピックアップ!

01 子育て家庭にやさしい

▶赤ちゃんの駅に登録

赤ちゃんの駅とは、おむつ替えや授乳・搾乳等ができる施設・店舗のことで、次の①、②の両方、またはどちらかを満たす施設・店舗を赤ちゃんの駅として登録・公表しています。

①おむつ替えができる

②授乳・搾乳ができる

※詳細については右記二次元コードからご覧ください。



▶その他特色あるサービスを提供

おむつ、おしりふきや風船等のプレゼント、一時預かりサービスの実施、子育て応援駐車場の整備等が加点の対象となります。

※無料提供が対象となり、商品割引の場合は対象外となります。

・豊橋市子育て応援駐車場整備促進事業補助金

妊婦や小さなお子さん連れの方が、安心して利用できる駐車スペース「子育て応援駐車場」を整備する民間事業者に対し、整備費用の一部を補助します。

※詳細については右記二次元コードからご覧ください。



02 地域のこどもにやさしい

▶子どもが参加する地域の行事に協力

中学校区を越えない範囲での、こども神輿やお祭り等、地元の子どもが参加する行事への寄付・協賛等が対象です。行事の開催にあたって駐車場の貸出しも対象となります。

▶子育て支援に取り組む市民活動団体等の活動を支援

東三河フードバンクや子ども食堂、児童養護施設等への寄付(食品、食事券、玩具、衣服、寄付金等)が対象となります。

▶その他特色のある取組をしている

従業員のボランティア活動への支援(ボランティア休暇の創設等)、事業所周辺の清掃活動、こどものためのイベント開催、出前授業等が対象となります。



03 従業員のワークライフバランスにやさしい

▶法定を上回る就業制度の創設

例として、以下の内容が挙げられます。

配偶者出産休暇

子どもが3歳になるまで育児休業の取得が可能

小学校3年生まで時短勤務が可能

子の看護等休暇が1人につき6日以上取得可能

育児のための所定外労働の制限

テレワーク、在宅勤務、フレックス勤務

☆就業規則の作成・見直しのための補助制度があります。

・豊橋市働きやすい職場づくり補助金

子育て世帯や高齢者、障害者、外国人等だれもが働きやすい職場づくりのため、就業規則の作成・見直しなどにかかる社会保険労務士への委託料を助成するものです。豊橋市子育て応援企業は、毎年度1回まで申請可能です。

※詳細については右記二次元コードからご覧ください。



▶育児休業法の義務規定及びその他独自の制度が利用できるような職場づくりに取り組んでいる

制度をパソコンでいつでも閲覧可能にする、制度の冊子を従業員の目につく場所に置き周知や配布をするなど、制度を利用しやすい環境整備が加点の対象となります。

▶その他従業員に対し特色のある結婚・子育て支援を行っている

出産祝い金の支給、従業員に対する婚活イベント情報の提供、家族で参加できる従業員向けのイベントの開催、急な休みに対応できるようなシフトの導入、子育て世帯向けの座談会の開催等が加点の対象となります。

